

☺

一般財団法人 前川報恩会
平成 24 年度第 4 回理事会議事録

1. 日 時 平成 25 年 3 月 28 日 午前 11 時 00 分
2. 場 所 東京都江東区牡丹三丁目 14 番 15 号
株式会社前川製作所 本社ビル 8 階プレゼンテーションホール
3. 出席者 本人出席 理事：前川 正雄・宮野 忠夫・加茂田 信則・橋爪 穹・
葉山 莞児・緋田 清子・小林 英夫・松下 敏治・
寺田 壮
監事：山内 豊
理事現在数 9 名 監事現在数 1 名
出席者数 理事 9 名 監事 1 名
欠席者 なし
4. 議 題
決議事項 第 1 号議案 平成 25 年度事業計画の件
第 2 号議案 平成 25 年度収支予算の件
第 3 号議案 平成 25 年度資産運用方針の件

5. 議事の経過及び結果

【定足数報告等】

開会に先立ち、事務局職員松尾守彦より、本日の出席者数は定款第 36 条第 1 項に定められた定足数を満たすため成立するとの報告が行われた後、定款第 35 条に基づき、理事長前川正雄が議長となり開会を宣言した。

【決議事項】

第 1 号議案 平成 25 年度事業計画の件

議長からの指示を受けた事務局職員松尾守彦より、一般財団法人前川報恩会平成 25 年度事業計画案として学術研究助成・地域振興助成・福祉助成の助成 3 事業に関して説明を行った。その際、昨年度からの主な変更点として、以下三点が強調された。
①助成金額について一件あたり 50 万円という目安が加わったこと（福祉助成は 20～30 万円）、②助成 3 事業全てにおいて調査・諮問・承認の実施スケジュールを年内としたこと、③これら 2 点の変更点はすべて昨年度の申請者からの要望に基づいていること。

これを受け葉山理事より、公益目的支出計画に掲げているような超長期（284 年）にわたり毎年 1,500 万円程度の安定助成を続けることもさることながら、助成需要の

変化に応じ、より弾力的に助成を行っていくことの重要性が指摘された。具体的には基礎研究に対する助成を考えると10年以上先を見据えた長期間にわたる大規模な助成金交付が必要であり、そのためには保有資産の取り崩しも検討した方が良いのではないか、との意見が述べられた。またこうした点について他の財団はどういった方針をとっているかとの質問も併せてなされた。

これを受けて事務局次長齊藤旭より、以下三点について回答がなされた。i)公益目的支出計画はあくまで年度の最低額を定めたものであるから、必要に応じてこれ以上の助成金支出を行うことは問題ない。ii)とはいえ資産の取り崩しをしなくとも運用収入を増やせばこれを行えるので、取崩しの検討よりも運用益の追及を先に検討すべきである。iii)他の民間助成財団の傾向としては国主導の大型助成とは棲み分けを図っており、弊財団も使い勝手やスピード感といったところで存在意義を発揮している。

以上の審議の後、議長が出席者に諮ったところ、全員異議なく満場一致で承認された。

第2号議案 平成25年度収支予算の件

議長からの指示を受けた事務局職員柴雄介より、一般財団法人前川報恩会平成25年度収支予算案の説明を行った。収入及び費用に関して、それぞれ次の様な説明が行われた。①収入に関して、平成24年度第3・第4四半期資産運用委員会において承認された商品構成で来年度も運用を行った場合には、昨年度比で1,600万円程の増収が見込めること。②費用について、公益目的支出計画により公益目的事業費の最低額(3,500万円程)が固定されてしまっているため、平成25年度からの事務局職員減少による費用の減少分を助成3事業の助成金に上乘せすること。

この審議の後、議長が出席者に諮ったところ、全員異議なく満場一致で承認された。

第3号議案 平成25年度資産運用方針の件

議長からの指示を受けた事務局職員松尾守彦より、平成25年度の一般財団法人前川報恩会の資産運用方針として、平成24年度第4四半期資産運用委員会において決定された方針について説明がなされた。

ここで、山内監事より、多少のリスクが認められる商品であっても1年以内という短期間での運用であれば、これをある程度回避できることから、1年以内のものを中心とし、1%程度のトータル利回りを目指して運用先を検討するというのはどうかとの意見が出された。また、これに関し、現在保有している運用商品のうち平成24年12月から平成25年1月にかけて行われた運用替えの際に購入した商品については、そのほとんどが1年以内のものであるが、トータルの利回りは1%を超えている旨の補足がなされた。

以上の審議の後、議長が出席者に諮ったところ、全員異議なく満場一致で承認された。

【その他報告事項】

以上の審議の後、議長より今回の議事を振り返り今後の財団運営の方針として、第1号議案にあるように大規模な支出にも柔軟に対応していく必要があり、このためには資産の取り崩しではなく運用収益の改善により原資を捻出すべきであるとの発言がなされた。更には、運用の向上が見込めるため、できるだけ早いタイミングで非営利型一般財団法人に移行すべきであるとし、事務局に対し移行に向けた準備に取り掛かるよう指示がなされた。

以上をもって、本日の理事会の議事等は全て終了したため、事務局職員松尾守彦が議事録を作成し、定款第37条第2項記載の通り出席した代表理事及び監事が記名押印することとして、午前12時に閉会した。

平成25年3月28日

一般財団法人前川報恩会 理事会

理事長

前川正雄



専務理事

宮野忠夫



監事

山内豊



【正文内容】



【正文内容】

【正文内容】

【正文内容】



【正文内容】

【正文内容】

